

株式会社アミーゴ島根 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 6 月 1 日～平成 32 年 5 月 31 日までの 3 年間

2. 内 容

目標 1：育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行う。

< 対 策 >

- ・ 平成 30 年 1 月 ～ 今年度育児休業対象者に対する聞き取り調査を実施
- ・ 平成 30 年 2 月 ～ 聞き取り調査を基に代替要員の確保や業務内容について検討を開始し、見直しを行う。

目標 2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知を行う。

< 対 策 >

- ・ 平成 31 年 4 月 ～ 育児・介護休業等の制度についてアンケート調査の実施
- ・ 平成 31 年 6 月 ～ アンケート結果を基に制度の詳細についての周知・啓発を行う。

目標 3：若年者に対するインターシップ等の就業体験機会の提供を行う。

< 対 策 >

- ・ 平成 29 年 6 月 ～ 以前から行っている地域中学生の職場体験や専門学生の実習等の受け入れを継続する。
- ・ 平成 32 年 4 月 ～ 振り返りを行う。